

★伊万里市議会 近年の取組

	項 目	内 容
【1】 H6	委員会での湯茶接待の廃止	概ね1時間ごとに休憩を取ることににより廃止。
【2】 H7. 3	議員提案による「政治倫理条例」の制定	議員・市長の姿勢を正す。資産報告を含む。
【3】 H7. 4	議員定数の削減 (6.12 条例改正)	当時の法定定数より8名減らし、28名とする。
【4】 H7	議会棟へのエレベーターの設置 (2基)	階段しか上る手段が無かった傍聴席と議会棟に設置。
【5】 H8. 9	議席マイクの設置	議案質疑などの活性化を図る。
【6】 H8. 9	議会議案・意見書案等の提出者席の設置	提案者と質問者が対面し、質疑の活性化を図る。
【7】 H11. 9	「情報公開条例」制定に当たり、実施機関に入る (12.4 施行)	実施機関に入ったのは、県内7市で初。
【8】 H13. 4	各種審議会・委員会等への委員就任を基本的に辞退。農業委員の議会推薦枠も、議員ではなく民間人を推薦	法に規定があるものを除き、辞退。審議会等への市民参加を促進。
【9】 H14. 3	議員提案による「政務調査費の交付に関する条例」制定。報告書への領収書の添付と残余金の返還を義務付けた	議員の調査活動向上を図るため交付。佐賀新聞論説(14.6.29付)で、透明性が高いと評価される。
【10】 H14. 5	議員による議会だよりの発行	議会情報発信のため、初めて発行。事務局の手を借りず議員のみで編集。
【11】 H16. 3	会議録への意見書本文の掲載	議会情報発信のため、会議録への全文掲載へ。
【12】 H16. 4	議員の海外視察の休止	財政状況から当面休止。
【13】 H16. 6	一般質問への一問一答制導入 (1回目は一括質問、一括答弁)	議会活性化のため導入。総括方式との選択制。
【14】 H17. 1	閉会中の委員会開催日程の公開	議会情報発信のため、市ホームページなどで公開。
【15】 H17. 4	議会費の削減	財政健全化に向けて、委員会出席時に支給されていた費用弁償のうち、交通費実費分以外を廃止。行政視察旅費5千円カット。

【16】 H17. 4	正副議長・委員長による特別交付税要望活動の凍結	財政健全化に向けて、見直し。
【17】 H17. 5	議会ホームページの充実	改善・改革点の掲載。
【18】 H17. 10	議会だよりの特集記事の掲載	市民との情報共有のため、議会への提出資料から特集を組む。
【19】 H18. 6	議長交際費の公開	議会情報発信のため、議会ホームページで公開。
【20】 H18. 6	議員定数条例の改正	現定数から4名減らし、24名とする。(次回一般選挙から適用)
【21】 H18. 12	委員会条例の改正	定数減により常任委員会数を4から3へ。(総務、文教厚生、産業建設)
【22】 H20. 2	議案書配布方法の変更	議員宅への配布から、議会事務局での受け取りへ。
【23】 H21. 2	事務局職員を講師とする勉強会 「議員による条例提案について ～総合計画における議会の関与～」の開催	議会の立法機能と、その必要性について学ぶ。
【24】 H21. 5	議員提案による初の政策条例「伊万里市政に係る基本的な計画の策定等の手続きに関する条例」の制定	基本的な計画(*1)の策定、変更又は廃止について、議決対象として追加。
【25】 H21. 6	第5次伊万里市総合計画の提案に当たり、特別委員会を編成して審査	4箇所について修正の上、可決。(従来は総務委員会に付託)
【26】 H22. 4	会派制の導入	今まで会派制をしていなかったが、H22.4から導入する。
【27】 H24. 9	一般質問、持ち時間の見直し	往復で「概ね60分以内」を「75分以内」に改める。
【28】 H24. 9	議員駐車場の廃止	議員専用駐車場をやめフリーにする。
【29】 H26. 5	市民図書館から議会への資料提供	市民図書館から議員控室の専用スペースに旬な話題の図書や資料の提供を開始。
【30】 H26. 6	第5次総合計画後期基本計画の提案に当たり、特別委員会を編成して審査	3箇所について修正の上、可決。
【31】 H27. 3～	一般質問における議場モニターの活用	60インチモニター2台を議場に設置。
【32】 H27. 7～	正副議長による記者会見の開催	定例会の翌月初めに。議会を終えての所感や行政視察受入れ状況、今後の議会の活動などを語る。

【33】 H27. 7～	講師を招いての議員研修会の開催	議員は会費制、事務局職員も参加。(講師名は別記*2)
【34】 H27. 8～	議員定数に関する意見交換会の開催	議会運営委員会が市内13地区を回り、704名の参加。削減を望む意見が多かった。
【35】 H27. 9	議案説明会の前倒し	議会開会日に行われていた「議案勉強会」の名称を変更すると同時に日程を前倒し。議員が議案について考察する時間を増やした。
【36】 H27. 11	決算審査特別委員会を分科会方式に変更	従来は常任委員会から選出したメンバーで審査。今回から議長と監査委員を除く全員が関わり、12月議会初日に採決。
【37】 H28. 3	議員定数条例の改正	現定数から3名減らし、21名とする。(次回一般選挙から適用)
【38】 H28. 3	「伊万里市男女協働参画を推進する条例」を修正して可決	「意思決定機関としての議会の責務」を加えた。
【39】 H28. 9	決算審査特別委員会を前倒しして実施	従来は閉会中に行っていたが、9月議会の会期を延長して実施し、10月21日に採決。
【40】 H29. 3	討論と採決の分離	会議規則第38条に則った議事運営へ。
【41】 H29. 3	ボタン採決の導入	議会の見える化のために導入。
【42】 H29. 3	伊万里市議会基本条例の制定 ・議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明会に関する申し合わせ事項 ・伊万里市議会における災害発生時の対応要領 ・大規模災害発生時の伊万里市議会議員の行動マニュアル ・伊万里市議会報告会開催要領 ・伊万里市議会と市民との意見交換会開催要綱 ・伊万里市議会政策討論会開催要綱 ・伊万里市議会自由討議開催要綱 ・伊万里市議会研修実施要綱	議会の基本理念や責務、活動原則を定めた。
【43】 H29. 5	正副議長選挙の所信表明会の開催	議場で所信表明、質疑を行う。

【44】 H29. 7	一般質問のインターネット動画を公開	いつでも一般質問を観ることができる環境を整えた。
【45】 H29. 7	伊万里商工会議所と産業建設常任委員会との意見交換会の開催	商工会議所の正副会頭及び部会長との意見交換会を行う。
【46】 H30. 1	政務活動費のインターネット公開	政務活動費の領収書及び報告書をホームページで公開する。
【47】 H30. 2	第1回「議員と語ろう・意見交換会」の開催	市内13地区を回り、議会報告会（意見交換会）を開催。
【48】 H30. 8	第1回「議員と語ろう・意見交換会」での市民意見の議会回答を公表	ホームページ及び13地区公民館において冊子で公表。
【49】 H30.11	第2回「議員と語ろう・意見交換会」の開催	市内13地区を回り、議会報告会（意見交換会）を開催。
【50】 H31. 2	第2回「議員と語ろう・意見交換会」での市民意見の議会回答を公表	ホームページ及び13地区公民館において冊子で公表。
【51】 H31. 3	第6次伊万里市総合計画基本構想及び基本計画を一部修正し可決	総合計画審査特別委員会を設置。
【52】 H31. 4	会議規則の改正 ・全員協議会 ・正副委員長会 ・会派代表者会議 ・広報広聴委員会	地方自治法100条第12項の規定による「協議又は調整を行うための場（協議等の場）」を規定。
【53】 H31. 4	広報広聴委員会の設置	議会の広報及び広聴の充実を図るため、広報広聴委員会を設置。（協議等の場）
【54】 R2. 2	第3回「議員と語ろう・意見交換会」の開催	市内7地区を回り、議会報告会（意見交換会）を開催。
【55】 R2.10	新型コロナウイルス感染症対応会議設置要綱及び対応マニュアルの制定	新型コロナウイルス感染症に議会として適切に対応するため、要綱及びマニュアルを制定。
【56】 R2.11	伊万里YEG（商工会議所青年部）と総務常任委員会、広報広聴委員会との意見交換会の開催	商工会議所青年部25人と意見交換会を実施。
【57】 R2.12	視察市の数を変更	申し合わせ事項の視察市の数について「2市以上」を「2か所以上」に変更。
【58】 R2.12	議員の海外視察の廃止	申し合わせ事項より海外視察に関する事項を削除。

【59】 R3. 2	第3回「議員と語ろう・意見交換会」での市民意見の議会回答を公表	ホームページ及び13地区コミュニティセンターにおいて冊子で公表。
【60】 R3. 2	伊万里Y E G（商工会議所青年部）と総務常任委員会、広報広聴委員会との意見交換会の報告書を公表	ホームページで公表。
【61】 R3. 3	正副議長志願者の所信表明を議事日程に追加	本会議の休憩中に議場で実施していた所信表明を議事日程に追加。
【62】 R3. 6	伊万里市議会会議規則等の改正	欠席事由の見直し。
【63】 R3. 11	議長交際費要綱を新たに規定	議長交際費の透明性の確保。
【64】 R4. 11	「議会報告会・意見交換会」の開催	伊万里市民センターで議会報告会（意見交換会）を開催。
【65】 R5. 1	「議会報告会・意見交換会」のアンケート結果の公表	ホームページ及び議会だよりで公表。
【66】 R5. 1	議会選出監査委員の選出継続の決定	議会運営委員会において議選監査委員必要性についての諮問に対して検討を行い、答申した。
【67】 R5. 2	伊万里市手をつなぐ育成会と広報広聴委員会との意見交換会を開催	大坪コミュニティセンターで伊万里市手をつなぐ育成会会員10人との意見交換会を実施。
【68】 R5. 4	伊万里市議会の個人情報の保護に関する条例の制定	伊万里市議会として個人情報適切に取り扱うため、独自に制定。
【69】 R5. 4	「議会だより」の横書き化	数字等の表記を見やすくするために縦書きから横書きへ変更。
【70】 R5. 12	大連市人民代表大会常務委員会との友好促進協議書を締結	両市の友好交流を更に発展させる。
【71】 R6. 4	本会議会議録の議員配布を廃止	会議録検索システムを活用した議会DXの推進。
【72】 R6. 5	図書館フレンズいまりと文教厚生常任委員会との意見交換会の開催	市民図書館で図書館フレンズいまり会員9人との意見交換会を実施。
【73】 R6. 8	議場マイクシステムの更新	文字起こしシステムの導入。
【74】	「議会だより」の文字サイズを変更	市民が読みやすいよう文字のサ

R7. 2		イズを大きくした。
【75】 R7. 2	伊万里市議会予算審査特別委員会運営要領の制定	予算に関連する議案をより適切に審査するため。
【76】 R7. 2	会派制の見直し	連合会派及び1人会派の規程の見直し。
【77】 R7. 3	委員会の行政視察報告書の公表	ホームページで公表。
【78】 R7. 4	本会議における速記者派遣の終了	本会議の会議録作成は録音データをもとに作成することにする。
【79】 R7. 6	伊万里市議会議員の請負の状況の公表に関する規程の制定	議員個人による請負状況の透明性を確保するため。
※S51. 3 ～	一般質問のケーブルテレビ放送	一般質問のみ、生中継と録画により2回放送。

* 1 : 地方自治法第2条第4項に定めのある「基本構想」を実現するための基本的な計画

- * 2 : ①「議会基本条例の効果と課題」 三谷哲央（三重県議会議員）
 ②「政務活動費について」 高沖秀宣（議会事務局研究会共同代表）
 ③「議会改革について」 目黒章三郎（会津若松市議会議長）
 ④「高校教育にかける第3の人生」 稲田繁生（敬徳高校理事長）
 ⑤「役所を動かす質問の仕方」 川本達志（元廿日市市副市長）
 ⑥「議会改革の歩みと展望～議会基本条例制定の経験から～」
 奴間 健司（古賀市議会議員）
 ⑦「2025年に向けた地域医療の将来」 日野稔邦（医療支援担当係長）
 ⑧「今、地方議会に求められるもの～議会基本条例の意義～」
 江藤 俊昭（山梨学院大学教授）、廣瀬克哉（法政大学教授）
 ⑨「災害に強い安全なまちづくり&クロスロードゲーム」
 奥山 高起（大阪府和泉市職員 危機管理担当）
 ⑩「自治体財政集中研修会/決算カードフル活用、自治体予算を効果的に見る方法」 川本達志（元廿日市市副市長）
 ⑪「地方議会改革の源流・栗山町議会基本条例を考える」 中尾 修（早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員・元栗山町議会事務局長）
 ⑫「効果的な予算・決算審議を考える」 廣瀬和彦（㈱地方議会総合研究所代表取締役、元全国市議会議長会参事）
 ⑬「放課後児童クラブの運営について」 石橋裕子（NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ理事長）
 ⑭「ファシリテーション研修」 山口覚（津屋崎ランチ LLP 代表）
 ⑮「西脇市議会の改革について、市民との意見交換会を政策実現した委員会活動について」 林晴信（兵庫県西脇市議会前議長）
 ⑯「予算審議・審査方法について」 廣瀬和彦（㈱地方議会総合研究所代表

取締役、元全国市議会議長会参事)

- ⑰「ハラスメント防止研修会」 池田宏子（佐賀女子短期大学 講師）
- ⑱「コンプライアンス研修会」 半田望（弁護士）